## (3) 年賦延納状況

	Ε Λ	}	相	相 続 税 贈 与 税		所	得 税	計			
	区 分		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	
			件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	
申請及び許可等の状況    徴収状況	前年度許可	(外) 未 済	_ 598	12, 217, 928	- 89	80,487	_ 2	5,032	× 689	* 12,303,447	
	本年度申	(外) 請	_ 1,539	32, 249, 101	_ 125	217,744	_ _	_ _	× 1,664	× 32,466,846	
	更正減	(外) 等	_ 26	576, 139	3	6,505	_ _	_ _	- 29		
	取 下	げ	28	310,580	6	9,019	_	_	34	319, 599	
	却	下	27	528,635	2	10,094	_	_	29	538,729	
	許	可	1,590	31,881,818	131	94,000	2	5,032	<b>※</b> 1,723	<b>※</b> 31,980,851	
	許可未	済	466	11, 169, 856	72	178,612	_	_	<b>*</b> 538	<b>※</b> 11,348,469	
	徴収   前年度   決定   十年度	以前 分	8,526	19, 550, 621	477	152, 195	_	_	9,003	<b>※</b> 19,702,817	
	決定   本年度許		1,547	32, 481, 413	125	30,364	2	1,078	1,674	<b>※</b> 32,512,856	
	収納未	済	1,988	1,639,821	597	137, 531	_	_	2,585	1,777,353	
延(	納 現 在 徴 収 決 定 未 活	額 斉)	7,695	84,213,064	339	210,064	2	3,954	8,036	<b>※</b> 84,427,082	

調査対象等:平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間に相続税及び贈与税の年賦延納並びに所得税法第132条の規定による所得税の延納について、申請、許可、収納等のあったものを示した。 (注) 「前年度許可末済」欄の外書は、他署管内からの転入者分、「更生減等」欄の外書は、他署管内への転出者分である。

## (4) 年賦延納状況の累年比較

年	度	前年度許可未済額及び本年度申請額				許		可 額		許可		未済額			
	及	件	数	金	額	件	数		金	額	件	数		金	額
			件		千円		件			千円		件			千円
平成1	平成11年度		3,080		65,686,651		2,058		47, 431, 708			830	13,896,828		
12		外 2 2,962	外27,484	60, 548, 035		2,051		42	, 427, 800		792		15,	, 438, 209	
1	13		2,572		56, 230, 839		1,881		42	, 689, 479		573		10,	389,117
1	4		2,414		52,056,012		1,576		35	, 945, 216		689		12,	303,447
1	5		2,353		44,770,293		1,723		31	, 980, 851		538		11,	, 348, 469

<sup>(</sup>注) 「前年度許可未済額及び本年度申請額」欄の外書は、他署管内からの転入者分である。

徴 収 決	定 済 額	延知用左旋 (機即油亭土汶)	左 庇
前年度以前許可分	本 年 度 許 可 分	延納現在額(徴収決定未済)	年 度
千円	千円	千円	
37, 362, 342	31, 800, 485	127, 520, 070	平成11年度
26, 419, 435	27, 860, 602	114, 223, 775	12
22, 391, 503	29, 678, 332	103, 952, 697	13
19, 967, 713	24, 062, 067	95, 753, 760	14
19, 702, 817	32, 512, 856	84, 427, 082	15